





① 申請者	和歌山県 広川町	② タイプ	<input type="checkbox"/> 地域型 / シリアル型 <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E
③ タイトル			
「百世の安堵 <sup>あんど</sup> 」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>広川町の海岸は、松が屏風のように立ち並び、見上げる程の土盛りの堤防が海との緩衝地を形づくり、沖の突堤、海沿いの石堤と多重防御システムを構築しています。</p>			
<p>堤防に添う町並みは、豪壮な木造三階建の楼閣がそびえ、重厚な瓦屋根、漆喰や船板の外壁が印象的な町家が、高台に延びる通りや小路に面して軒を連ね、避難を意識した町が築かれています。</p>			
<p>江戸時代、津波に襲われた人々は、復興を果たし、この町に日本の防災文化の縮図を浮び上げました。防災遺産は、世代から世代へと災害の記憶を伝え、今も暮らしの中に息づいています。</p>			
			
土で固めた堤防（広村堤防）		木造三階建の楼閣（御風楼）	
			
災害の記憶を伝承する祭礼（津浪祭）		伝統的な町並み	

### 市町村の位置図

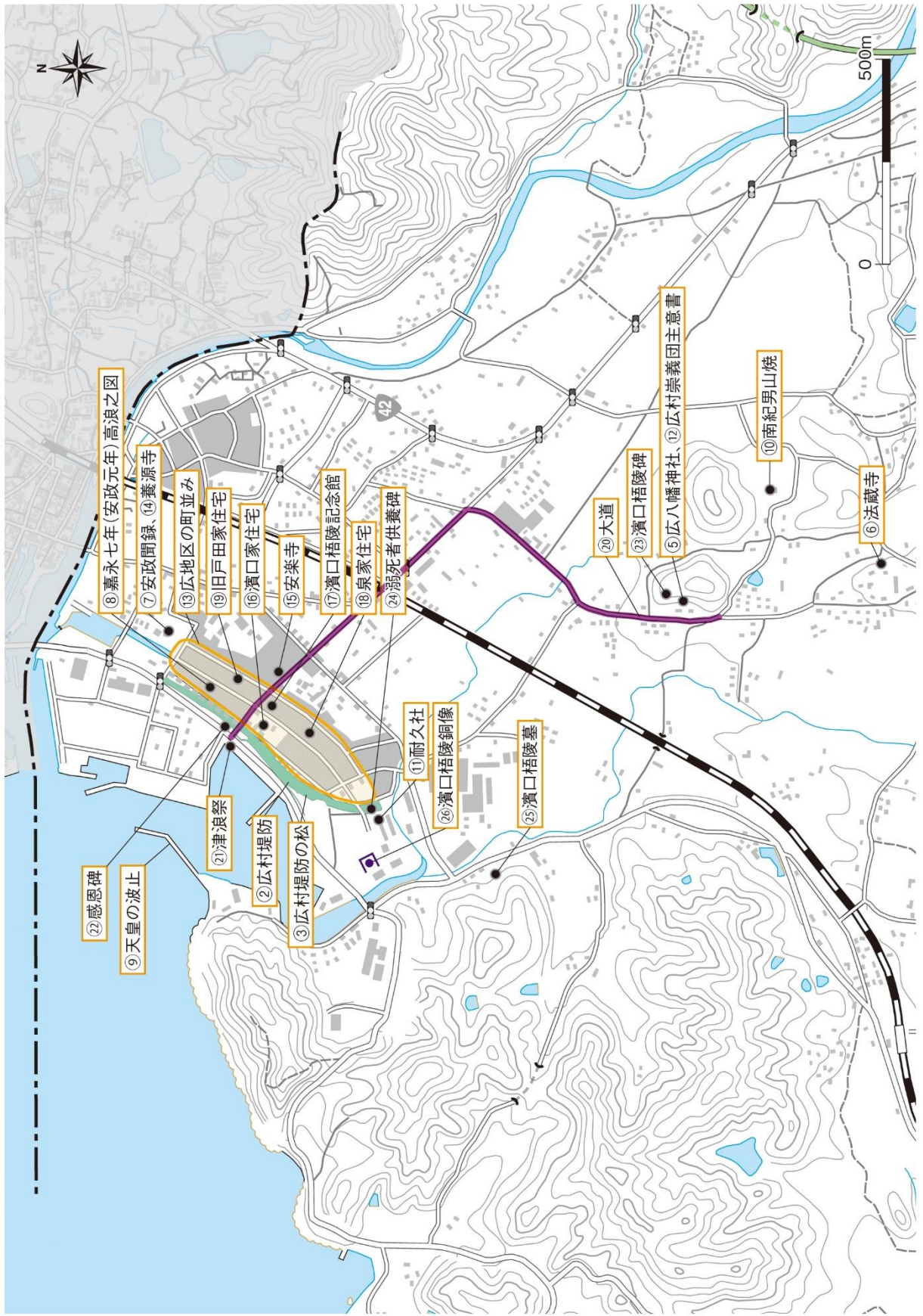


### 構成文化財の位置図 (次ページ赤枠内拡大図)





構成文化財の位置図



ストーリー

広川町は、起伏なす紀伊山脈が海に迫り、複雑な海岸線には岩礁と田弧を描く砂浜が点在し、沖には小島が連なる変化に富んだ風景があり、豊かな自然に育まれてきました。

海沿いには、幹を伸ばした松が、弓状に緑を描いて並んでいます。昼も日差しが通らぬほど生い茂った松並木の向こうに、見上げるような土の堤防と背丈ほどの石垣が、町を覆い包んでいることに気付きます。土で固めた堤防に上ると、なだらかに裾の広がっている小山のような印象を受けます。

「稲むらの火」

この町は、江戸と大坂を結ぶ廻船や熊野参詣道の要所として隆盛の一途をたどりましたが、深く切れ込んだ湾の最深部に位置し、さらに低地であるため、その繁栄は津波の危機と背中合わせでした。

江戸時代末期、1854年(安政元年)11月5日、突如地震が発生し、やがて暗闇の町に津波が襲ってきました。津波を察知した濱口梧陵は、田の稲むらに火を放ち、高台の寺社に逃げる人々の明かりとし、多くの命を救いました。その後、寺社は、蔵の貯蔵米を炊き出して避難民を飢えから救うなど、濱口梧陵と協力して急場をしのぎ、復興の足掛かりとなるよう人々を支えました。

この出来事は、明治の文豪小泉八雲(Lafcadio Hearn)によって「生ける神(A Living God)」として世界に発表され、その後「稲むらの火」のタイトルで小学校の教科書にも掲載されています。

まちの復興に向けて

津波襲来で被害を受けた人々は、町の行く末を案じて町を離れようとしていました。その様子を見ていた濱口梧陵は、津波が沖の突堤と波打ち際の石堤を乗り越え町を襲ったことから、抜本的な対策のため、新たな堤防の築造を計画しました。濱口梧陵は『築堤の工を起して住民百世の安堵を図る』と述べ、復興の象徴として築堤に力を注ぎました。4年の歳月をかけ、山から土を運び、突き固めた堤防の高さは5m、長さは600mにも及びます。堤防は津波の衝撃を弱めるために湾曲し、港から町への避難を容易にするため、斜面を緩やかに築いています。さらに、堤防の前面には、津波で町に漁船が流れ込まないように、松を1,000本植え、堤防の補修費用を賄うために蠟燭の材料となる櫛を100本植えました。

堤防築造に要した費用は、濱口梧陵が私財を提供しました。作業には、大人から子どもまですべての人々が参加し、その日のうちに賃金が支払われたため、被災した人々は安心して暮らしを続けることが出来ました。そして、濱口梧陵は荒廃した田畑を復旧し、漁夫には漁船を買い与え、被災した陶器産業に援助を行うなど、産業の復興にも献身的に取り組みました。

人材育成にも尽力していた濱口梧陵は、津波で被災した私塾を憂い再興し、永続を願って「耐久社」と名付けました。耐久社は、耐久中学校に受け継がれ、今も濱口梧陵の教えを子どもたちに伝えています。復興にあたって、濱口梧陵が結成を呼び掛けた自警団「広村崇義団」も活躍し、被災した人々を支援しました。

防災が息づくまち

港から堤防の切通しの門をくぐると、ゆっくり坂を上り丘の寺社に至る道が開き、道と交差する通りに沿い町並みが広がります。堤防に寄り集まるその町並みは、銀の鱗を並べたように重厚な瓦屋根が連なり、漆喰や船板の外壁、窓を飾る格子の意匠が特徴的です。町並みを見廻すと、漆喰の大壁が立ち上り、入母屋造に紀州特有の丸棧瓦の屋根を葺いた、黒銀色の屋根瓦と白い漆喰のコントラストが印象的な木造三階建の建物がひととき目立ちます。

町並みに浮かび上がる「御風楼」と名付けられたこの建物は、城のような大



堤防の松並木



高台の神社(広八幡神社)



稲むら(稲束を積み重ねたもの)



土で固めた堤防(広村堤防)



耐久社



伝統的な町並み



規模な迫力と風格を備え、内部には折上格天井などの瀟洒な意匠をあしらい、三階の座敷は海のパノラマを借景として取り入れています。

御風楼は、地元の大工たちの高い技術力を結晶化させた最高峰の建築物です。安政津波の経験を活かし、耐震性を高める工夫も施し、柱の支えは、明治期の建物には珍しく鉄製の器具を用いています。安政津波の惨状を目の当たりにした当主の濱口吉右衛門<sup>はまぐちきちえもん</sup>は、濱口梧陵の堤防築造に協力するとともに、町の人々のために、迎賓施設としての役割以外に、津波災害時の避難機能を備えた御風楼の建設を手掛けました。

安政の津波は、町の両脇に流れる川を遡り、高台をめざし川沿いの道を逃げる人々を襲いました。被災後、人々は、麓の町から高台に避難する経路は、町の中央を貫き高台の寺社に延びる「大道」が安全であることに気付きました。町の復興にあたって、大道を避難経路の軸に据え、町並みの通りや小路を結び付け、津波避難を考慮した町づくりを計画し、町の再建を進めました。大道が繋がる堤防の切通しには陸閘門<sup>あかもん</sup>「赤門」を設け、防御機能も拡張しました。

安政津波の避難場所となった広八幡神社には、古くから「津波には、ただ足早に宮参り」と言い伝えがあります。被災後、広八幡神社は、犠牲者の鎮魂と町の活性化を祈願し、神楽を舞い、餅撒きを執り行うなど、復興をめざす人々を励まし元気づけました。広八幡神社は今も崇敬を集め、暮らしと結びついた避難場所として人々に意識されています。

1946年(昭和21年)には、再び地震が発生し、夜明け前の町を津波が襲いました。堤防は津波の流入を防ぎ、人々は、燃える稲むらを明かりに大道を逃げ、高台の寺社と御風楼の三階に避難しました。防災遺産は町と人々の命を津波から守り、安政の津波から復興した町の姿を今に伝えています。

### 防災意識の継承

11月5日の早朝、町の人々は各々堤防に土を盛り、その後津波被害者を追悼する一連の祭礼を、毎年欠くことなく続けています。その昔、早朝から町の人々が総出で近くの中腹から土をとり、大人は荷車や畚で、子どもは木綿の風呂敷に入れて堤防まで運び、堤防を補修した後に神事を執り行いました。人々は、先人の警鐘を、暮らしに息づく「祭り」として受け継いでいくことが、防災意識の風化を防ぎ、災害時には大きな力を発揮すると思い、町の伝統行事として絶やさず守ってきました。100年以上積み重ねてきたこの祭礼を「津浪祭<sup>つなみまつり</sup>」と呼んでいます。

町の人々は、災害の記憶を繋いでいくため、津波防災の心得や先人の警鐘を刻んだ石碑を建てています。神社と堤防に設けられた碑は、「津浪祭」や神社の秋祭りで人々に意識され、世代を越えて連綿と受け継がれています。神社の碑には、濱口梧陵と親交のあった勝海舟<sup>かつかいしゅう</sup>が「田の稲むらに火を付けて明かりにし、多くの人々を救った」と碑文を刻み、その偉業が今もうかがわれます。町を巡り歩くと、災害の実情を後世に伝えるため、津波の高さを刻む建物にも出会います。「安政の津波ここまで上がる、後日のために記す。」と記録された柱からは、伝承することの重要性が感じ取れます。

2015年(平成27年)には国連で11月5日が「世界津波の日<sup>せかいつなみひ</sup>(World Tsunami Awareness Day)」として制定されました。津波防災にとって重要な要素は、「素早く明快到危機を知らせること」「より良い復興を目指すこと」「言い伝えや祭りの伝える力を活用すること」です。広川町には、この三つの要素が今も息づき、人々は11月5日にあらためて防災を意識してきました。

広川町は、100年先を見据えた防災遺産と防災文化を受け継ぐ人々の英知ある活動が一体となり、現在もその姿を留めています。この地での暮らしを続けていくために、人々が懸命に築き上げた防災遺産は、濃く彩られた歴史を湛え、そこにはこの町の未来を切り拓く文化が息づき、訪れた人に深い感銘を与えます。



御風楼



御風楼三階内部



津浪祭



津浪祭(土盛り)

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	なばえのはな たかしま けいかん 名南風鼻及び鷹島の景観	未指定	複雑な海岸線と沖には小島が連なる変化に富んだ景勝地。	
②	ひろむらていぼう 広村堤防	国史跡	濱口梧陵が安政の津波の後、後世の津波から町を守るために築いた堤防。長さ 600m 高さ 5 m。	
③	ひろむらていぼう まつ 広村堤防の松	未指定	濱口梧陵が植えた松。津波で町に漁船が流れ込まないように植えられた。	
④	いな 稲むら	未指定	田んぼの稲を刈り取った後に稲束を積み上げたもの。津波に襲われた時、燃やして明かりにし人々を避難させた。	
⑤	ひろはちまんじんじや 広八幡神社	国重文	安政の津波での避難場所となった神社、濱口梧陵は広八幡神社に避難した後、村人を救出に向かい稲むらに火を放っている。	
⑥	ほうぞうじ 法蔵寺	国重文	安政の津波での避難場所となった寺。津波襲来時に危機を知らせた鐘楼と被災民に貯蔵米を供出した蔵が残る。	
⑦	あんせいもんろく 安政聞録	町有形	安政の津波を記録した文書、濱口梧陵が村人の命を救うため、田の稲むらに火を放った様子や避難の実況図が描かれている。	
⑧	かえいしちねん (あんせいがんねん) 嘉永七年 (安政元年) たかなみのぞ 高浪之図	未指定	安政の津波図。濱口梧陵が村人の命を救うため、田の稲むらに火を放った様子や避難の実況図が描かれている。	
⑨	てんのう ほと 天皇の波止	未指定	紀州初代藩主徳川頼宣 <small>とくがわよりのぶ</small> が築造。安政の津波は、港の波止を乗り越え、町を襲った。	

⑩	なんきおとこやまやき 南紀男山焼	未指定	江戸末期に開窯。濱口梧陵の支援により安政の津波から復興し隆盛した。	
⑪	たいきゅうしゃ 耐久社	県史跡	濱口梧陵が創設した私塾。安政の津波で被災した。再建時には永続を誓って「耐久社」と命名した。	
⑫	ひろむらそうぎだんしゅいしよ 広村崇義団主意書	未指定	濱口梧陵が結成した自警団の設立書。安政の津波からの復興にあたって人々を支援した。	
⑬	ひろちく まちなみ 広地区の町並み	未指定	重厚な本瓦屋根が連なり、漆喰や船板の外壁、窓を飾る格子の意匠が印象的な町並み。	
⑭	ようげんじ 養源寺	町指定	宝永4年(1707年)宝永の地震・津波で被害に遭った寺を見兼ねた徳川吉宗 <small>とくがわよしむね</small> が、藩の御殿地を寄進し本堂と書院を江戸から輸送して再築した。広地区の伝統的な町並みの要諦に位置し、安政聞録を所蔵する。	
⑮	あんらくじ 安楽寺	未指定	濱口梧陵や濱口吉右衛門など濱口家の菩提寺である。安政の津波で被災、現在の場所に移転した。	
⑯	はまぐちけいじゅうたく 濱口家住宅	国重文	濱口梧陵とともに広村堤防築堤を支えた濱口吉右衛門家の邸宅。木造三階建の御風楼が特徴的な建造物。「安政の津波ここまで上がる、後日のために記す。」と書かれた柱が残る。	
⑰	はまぐちごりようきねんかん 濱口梧陵記念館	未指定	濱口梧陵の生家。宝永4年(1707年)宝永の地震・津波で被害に遭い、現在の場所に移転。土地を嵩上げし、邸宅を築いた。現在は、濱口梧陵の顕彰館として運営。	
⑱	いづみけいじゅうたく 泉家住宅	国登録	広地区の伝統的町並みを代表する建造物。	
⑲	きゅうとだけいじゅうたく 旧戸田家住宅	国登録	広地区の伝統的町並みを代表する建造物。	
⑳	おおみち 大道	未指定	津波災害時の避難道。安政の津波からの復興にあたって堤防に陸閘門を整備し、防災機能を拡張した。	

⑳	つなみまつり 津浪祭	未指定	安政の津波から 50 年後の明治 36 年 (1903 年) から始まった祭り。広村堤防に土盛りを行い、その後、災害で亡くなった人々を悼み、防災に取り組む決意をあらたにする。
㉑	かんおんひ 感恩碑	未指定	濱口梧陵の町復興の偉業に感謝して、昭和 9 年 (1934 年) 広村堤防に建てられている。津浪祭では感恩碑に献花を行う。
㉒	はまぐちごりょうひ 濱口梧陵碑	県史跡	濱口梧陵の顕彰碑。勝海舟が題額を揮毫し文章を書いている。碑面には「路黒歩艱 君火田畔禾稗以取明 衆頼以免死」と刻まれている。
㉓	できししやくようひ 溺死者供養碑	未指定	津波被害者の供養碑。嘉永 5 年 (1852 年) 安政の津波の 2 年前に建立されている。
㉔	はまぐちごりょうのはか 濱口梧陵墓	国史跡	墓碑の正面には「濱口梧陵墓」側面に「明治十八年四月廿一日 八代儀兵衛建」と刻まれている。
㉕	はまぐちごりょうどうぞう 濱口梧陵銅像	未指定	昭和 42 年 (1967 年) に濱口梧陵の偉業を称え、町民の寄付金などで建立されている。

(※ 1) 文化財の名称には適宜振り仮名を付けること。

(※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること (例：国史跡、国重文 (工芸品)、県史跡、県有形、市無形等)。

(※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること (単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること (複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。



## 構成文化財の写真一覧①

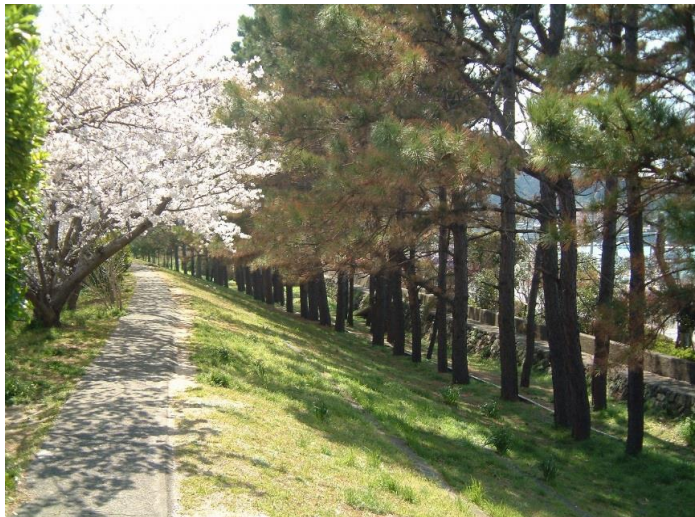
①名南風鼻及び鷹島の景観



④稲むら



②広村堤防



⑤広八幡神社



③広村堤防の松



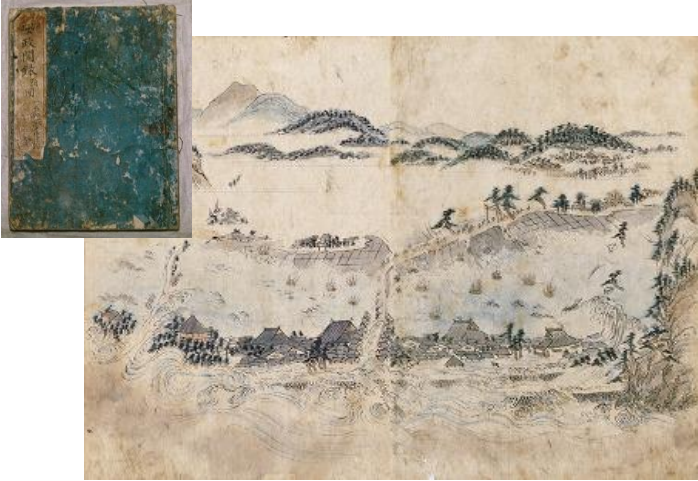
⑥法蔵寺（鐘楼）





## 構成文化財の写真一覧②

⑦安政聞録



⑩南紀男山焼



⑧嘉永七年（安政元年）高浪之図



⑪耐久社



⑨天皇の波止



⑫広村崇義団主意書





### 構成文化財の写真一覧③

⑬広地区の町並み



⑭養源寺



⑮安楽寺



⑯濱口家住宅





構成文化財の写真一覧④

⑯濱口家住宅 (安政津波の記録)



⑲旧戸田家住宅



⑰濱口梧陵記念館



⑳大道



⑱泉家住宅



㉑津浪祭





構成文化財の写真一覧⑤

㉑津浪祭（土盛り）



㉒溺死者供養碑



㉓感恩碑



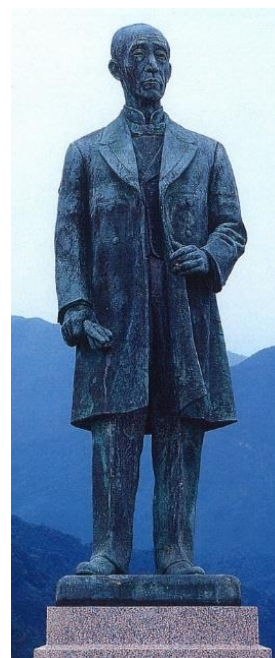
㉔濱口梧陵墓



㉕濱口梧陵碑



㉖濱口梧陵銅像





## 日本遺産を通じた地域活性化計画

## (1) 将来像 (ビジョン)

広川町は「稲むらの火」の物語を伝承し、郷土の偉人「濱口梧陵」を町民憲章に位置付け、町の活性化を進めてきている。平成19年には濱口梧陵生誕の地に津波防災と濱口梧陵の顕彰をテーマにした「稲むらの火の館」を開館し、町の象徴施設として運営、現在では年間3万人程度が訪れている。

平成27年12月国連で11月5日が「世界津波の日」として制定されたことで、災害を防ぎ、軽減するために培われた知識や技術、それらを伝承していくための教育システム、人々の暮らしに息づく防災意識や防災遺産など、防災を文化として定着させてきた広川町の取り組みが、海外からも注目を浴びている。また、広川町固有の風情、情緒、佇まいといった歴史的風致を維持向上するための計画も平成28年10月に認定され、歴史文化を活かしたまちづくりは大きな転換期を迎えている。しかしながら、人口減少とともに、広村堤防を擁する伝統的な町並みは津波災害への不安から過疎化が進み、空地や空き家の問題が顕著となり、濱口梧陵が堤防を築き守った町並みの保存や地域の活性化が課題となっている。

この現状を打破するため、日本遺産認定を通じて、広川町のブランド化や住民のアイデンティティの再確認につなげ、広川町の防災文化を国内外に発信し、観光振興を通じた町なかの活性化を図り、世界的な防災文化発信都市の実現を目指す。「国連防災世界会議」「世界防災フォーラム/防災ダボス会議」「国際津波防災学会」などを誘致・開催し、国内や海外関係者との防災ネットワークを構築するとともに、新しいビジネスの機会を呼び込み地域経済への波及効果を生み出す。

また、広川町創生総合戦略「稲むらの火のまち創生総合戦略」では平成31年度(2019年度)を目標とし、「濱口梧陵翁特別プロジェクト」として津波防災のシンボルタウンを目指し、町民憲章と連動し「2020濱口梧陵生誕200年」に向けた取り組みを進めている。平成32年度に再策定する広川町創生総合戦略では、「日本遺産」「世界津波の日」の防災ブランドを活かした「地域の稼ぐ力の向上」を計画の柱に位置づけ町の活性化を押し進める。

## (2) 地域活性化のための取組の概要

①「日本遺産」と「世界津波の日」を活かした新たな地域ブランドを構築し、国内外に向けて広川町の魅力を発信  
日本遺産のストーリーとそれにまつわる構成文化財、「世界津波の日」が11月5日に制定された三要素(「早期警報」「より良い復興」「伝統的知識の活用」)を組み合わせ、防災文化のルーツとして、ホームページやPR動画、世界津波の日関連イベント、稲むらの火祭り、2020濱口梧陵生誕200年イベントを通じ、広川町の魅力を国内外に発信する取り組みを推進する。

誘客ターゲットの特徴的な取り組みとして、国内向けは、「稲むらの火」のコンテンツが小学校の教科書に掲載されていることを踏まえ、子ども達に防災教育の重要性を伝えるとともに、「日本遺産」である広川町の防災遺産や「稲むらの火」の物語の浸透を図り、子ども達の認知度向上を目指し、将来的な国内観光客の増加につなげる。

国外ターゲットは、防災の主流化の高まりにあわせ、「一度は訪れたい防災文化のルーツ」として、日本長期滞在旅行者に向けた知的観光プレイスとしてアプローチする。

また、誘客ターゲットを詳細に調査し、その嗜好や情報発信方法など効果的な事業展開を探る。

②「広川町日本遺産センター(仮称)」日本遺産発信拠点施設の整備

広村堤防周辺に位置する旧戸田家住宅(登録文化財)を活用し、「広川町日本遺産センター(仮称)」を整備し、広川町の防災文化のストーリーを映像やパネル展示などで解説し、広川町の魅力的な歩き方を案内するガイドセンターとして整備する。また、「稲むらの火の館」と連携し、広川町を訪れるランドマークとして情報発信を行う。

③観光客受け入れ機能を拡充

稲むらの火の館周辺に、観光バス用駐車場、飲食・物産販売施設を整備し、観光客受け入れ態勢を強化する。

④文化財の保存及び周辺環境の整備

歴史的風致維持向上計画に位置付けられた広村堤防、濱口家住宅、耐久社、歴史的風致形成建造物など文化財の保存・整備を図るとともに、文化財と一体となった周辺環境の整備を推進し、日本遺産に相応しい空間を形成する。

⑤町並みの調査研究及び保存活用の推進

安政の津波から復興を果たした広の旧市街地に残る、趣のある町並みや歴史的建造物を調査し、保存活用を進める。

⑥広村堤防周辺の町並みや歴史的建造物を巡る回遊路を整備

広八幡神社周辺に観光交流センターを整備するとともに、日本遺産構成文化財の案内看板、構成文化財を巡る回遊路を整備し、観光客の回遊性を高める取り組みを推進する。また、日本遺産ストーリーの理解を深めるため、日本遺産ガイドを養成し、観光客の満足度向上を図る。

⑦町民への日本遺産、防災文化の普及・啓発

日本遺産シンポジウム、世界津波の日関連イベント、津浪祭、稲むらの火祭り、津波避難訓練などの防災啓発イベントを通じ、町民への日本遺産、防災文化の普及・啓発に努める。

⑧防災ブランドを活かした観光まちづくりの推進

広川町には全国的なブランド「有田みかん」などの柑橘類や海産物などがあり、これら特産品のブランド力を活かした食の開発を進める。「南紀男山」陶磁器の陶芸体験、海山川を活かした自然・スポーツ体験事業の充実など観光メニューを開発し、観光客の満足度向上を図る。

⑨文化財の調査研究及び保存活用の推進

歴史文化基本構想策定事業と日本遺産魅力発信推進事業を連携させ、歴史文化基本構想を策定するとともに、日本遺産の情報発信・普及啓発に必要な資料の収集を図る。



日本遺産を通じた地域活性化計画

<b>(3) 自立的・継続的な取組</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広川町日本遺産センター（仮称）」の展示施設は有料とし、入場料で施設の維持・管理を行う。</li> <li>・「広川町日本遺産センター（仮称）」で養成したガイドの活動は有料とし、継続したガイド活動につなげる。学校教育や社会教育と連携し国際人材養成の取り組みを強化し、長期的視点で人材養成を図るとともに、稲むらの火の館の外国人英語ガイドを日本遺産外国語対応ガイドとして指導・育成する。また、外国人対応人材を公募するなど人材発掘にも取り組む。</li> <li>・「世界津波の日高校生サミット（2016年高知県黒潮町、2017年沖縄県、2018年和歌山県）」「濱口梧陵国際賞（2016年創設）」などの「世界津波の日」関連イベント、「津浪祭」「稲むらの火祭り」を通じ、継続的に広川町の防災文化を発信する。</li> <li>・「世界津波博物館会議（2017年石垣市、2018年北海道奥尻町、2019年広川町）」の開催を通じて、インドネシアアチェ津波博物館、ハワイ太平洋津波博物館、稲むらの火の館の提携関係を深め、継続的に世界に向けて情報発信する。</li> <li>・ふるさと納税に日本遺産への取り組み項目を設け、その寄付金によって、日本遺産に関する活動を継続して実施する。</li> </ul>						
<b>(4) 実施体制</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会名称： 広川町日本遺産推進協議会（仮称）</li> <li>・構成団体： 広川町（企画政策課、産業建設課、教育委員会）、和歌山県（有田振興局企画産業課）、広川町商工会、広川町観光協会、自治会、稲むらの火の館、農業関係団体、漁業関係団体、農家民泊組合、温泉事業者、飲食関係者、伝統的建造物所有者、スポーツ関係者、和歌山大学観光学部</li> <li>・運営体制： 多様な関係団体の人材やノウハウを取り込み、関係者の合意を得ながら、一体となった魅力的な地域づくり、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション・事業展開を行い、地域の活性化を図る。協議会立ち上げ当初は、地域再生マネージャー事業（一般財団法人ふるさと財団）を活用、「外部専門家（地域再生マネージャー）」を登用し、アドバイスを受けながら、スムーズな事業推進と協議会の活性化を図る。将来は、観光地域づくりのかじ取り役を担うDMO法人の設立・移行を目指す。 推進協議会のリーダーは、和歌山大学の観光学部の専門家を登用し、明確な権限を付与する。行政内部にも推進協議会を担当する専門的なセクションを新設し、推進協議会と相互に連携を図りながら日本遺産を通じた地域活性化を推進する。 また、協議会の傘下に、観光戦略立案、各種観光データの収集・分析、ブランドプロモーション、観光商品開発など、民間主導のテーマ別のWGを設置する。各WGごとの推進リーダーには明確な権限を与えてWGの活性化に結び付け、自律的・継続的な活動を展開する。推進リーダーには専門的な知識・スキルを持った人材を探索し登用する。 テーマ別のWG間の連携、推進協議会とWGとの定期的な連携会議を行い、情報・課題の共有を図る。</li> </ul>						
<b>(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果</b>			<b>定量的評価：</b>	<b>別紙①のとおり</b>		
<b>期待される効果：</b>	<p>広川町の防災文化が日本遺産に認定されることにより、広川町のブランド化や住民のアイデンティティの再確認につながり、「世界津波の日」制定との相乗効果により、本町における歴史や文化を活かしたまちづくりの更なる推進が期待される。日本遺産に相応しい歴史まちづくりが推進され、防災文化が息づく魅力あるまちが創出され、交流人口の増加や町外からの人材の流入が期待できる。</p>					
<b>(6) 日本遺産魅力発信推進事業</b>			<b>別紙②のとおり</b>			
<b>補助金額：</b>	<b>平成30年度：</b>	21,000千円	<b>平成31年度：</b>	39,100千円	<b>平成32年度：</b>	7,000千円
<b>(7) その他事業</b>			<b>別紙③のとおり</b>			

## (5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ :	日本遺産を活用した集客・活性化		
計画評価指標 :	観光客入込み数	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標 :	広川町の観光客数		
目標値 :	平成 28 年度	163,012 人	⇒ 平成 35 年度 190,000 人
設定根拠 :	稲むらの火のまち創生総合戦略の目標伸び率 (平成26年度167,892人→平成31年度180,000人) を継続し目標数値に設定		
設定目標Ⅰ :	日本遺産を活用した集客・活性化		
計画評価指標 :	その他	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標 :	観光客のアンケート調査における「日本遺産のまちを訪れて満足した」の割合		
目標値 :	平成 30 年度	100 %	⇒ 平成 35 年度 130 %
設定根拠 :	平成30年度を基準とし、対前年比0.05倍の上昇を設定		
設定目標Ⅱ :	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化		
計画評価指標 :	地域の文化に誇りを感じる住民の割合	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標 :	アンケート調査における「地域の文化に愛着を感じる」の割合		
目標値 :	平成 30 年度	100 %	⇒ 平成 35 年度 130 %
設定根拠 :	平成30年度を基準とし、対前年比0.05倍の上昇を設定		
設定目標Ⅲ :	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立		
計画評価指標 :	日本遺産のためのふるさと納税額	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標 :	日本遺産活動への寄付額の上昇率		
目標値 :	平成 30 年度	100 %	⇒ 平成 35 年度 250 %
設定根拠 :	平成30年度を基準とし、対前年比0.2倍の上昇を設定		
設定目標Ⅳ :	その他		
計画評価指標 :	その他	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標 :	(具体的な指標を記載してください。)		
目標値 :	平成 年度		⇒ 平成 年度
設定根拠 :			

## (6) 日本遺産魅力発信推進事業

事業①：日本遺産PRホームページの制作			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 30 年度 ~ 平成 31 年度
補助金額：	平成30年度： 3,000千円	平成31年度： 2,100千円	平成32年度： 0千円
(積算)	3,000千円×1回=3,000千円	2,100千円×1回=2,100千円	
事業概要：	国内外の観光客の目線で情緒豊かなホームページを作成する。平成30年度は日本語でホームページを作成し、平成31年度多言語化対応とする。(外国語7か国語【英・中(繁)・中(簡)・韓・インドネシア・フランス・スペイン】)		
評価指標区分：	ホームページ閲覧数 (PV数)	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	日本遺産ホームページへのアクセス数		
目標値：	平成 30 年度	2,000 PV	⇒ 平成 35 年度 5,000 PV
事業②：日本遺産ロゴマーク・キャッチコピーの制作			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度
補助金額：	平成30年度： 1,500千円	平成31年度： 0千円	平成32年度： 0千円
(積算)	1,500千円×1回=1,500千円		
事業概要：	ロゴマークとキャッチコピーを作成し、日本遺産の様々なプロモーションやパンフレットに統一的使用し、訴求力を高める。		
評価指標区分：	その他	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	稲むらの火の館の来館者数		
目標値：	平成 28 年度	29,732 人	⇒ 平成 35 年度 40,000 人
事業③：日本遺産パンフレットの制作			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度
補助金額：	平成30年度： 2,000千円	平成31年度： 0千円	平成32年度： 0千円
(積算)	20,000部×100=2,000千円		
事業概要：	ロゴマークとキャッチコピーを活用したPRパンフレットを作成する。Web版は多言語対応とする(外国語7か国語)		
評価指標区分：	その他	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	稲むらの火の館の来館者数		
目標値：	平成 28 年度	29,732 人	⇒ 平成 35 年度 40,000 人
事業④：日本遺産PR動画の作製			
事業区分：	情報発信	事業期間：	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度
補助金額：	平成30年度： 8,000千円	平成31年度： 0千円	平成32年度： 0千円
(積算)	8,000千円×1回=8,000千円		
事業概要：	広川町の魅力的なPR動画を(15秒、30秒、60秒各1本)作成し、YouTubeでの再生回数を増やし誘客に結びつける。稲むらの火の館、日本遺産センター、町内デジタルサイネージにも活用する。		
評価指標区分：	コンテンツダウンロード数(掲載HPや動画共有サイトでの再生回数等)	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	YouTubeでの再生回数		
目標値：	平成 30 年度	1,000 回	⇒ 平成 35 年度 1,500 回
事業⑤：日本遺産センター展示施設等整備			
事業区分：	公開活用のための整備	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度
補助金額：	平成30年度： 0千円	平成31年度： 30,000千円	平成32年度： 0千円
(積算)		展示用備品整備等：30,000千円	
事業概要：	登録文化財旧戸田家住宅を活用し、日本遺産のストーリーを体験・学習できる展示施設の整備を行う。VRなどを活用し体験型映像も整備する。		
評価指標区分：	施設への入込み数	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	日本遺産センターへの入館者数		
目標値：	平成 32 年度	5,000 人	⇒ 平成 35 年度 10,000 人



## (6) 日本遺産魅力発信推進事業

事業⑥：日本遺産構成文化財案内板等整備			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 31 年度 ~ 平成 32 年度
補助金額：	平成30年度： 0千円	平成31年度： 6,500千円	平成32年度： 6,500千円
(積算)		500千円×13か所	500千円×13か所
事業概要：	日本遺産の構成文化財に案内・説明看板を設置し、観光客の周遊性向上を図る。多言語対応はWebと連動する。		
評価指標区分：	日本遺産の認知度	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	観光客向けアンケートにおける「日本遺産構成文化財について理解が深まった」割合		
目標値：	平成 31 年度	50 %	⇒ 平成 35 年度 90 %
事業⑦：日本遺産シンポジウムの開催			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度
補助金額：	平成30年度： 3,000千円	平成31年度： 0千円	平成32年度： 0千円
(積算)	3,000千円×1回		
事業概要：	日本遺産制度の周知、防災文化発信による観光振興、広川町の歴史的魅力について理解を深めるため、日本遺産認定記念シンポジウムを開催する。		
評価指標区分：	日本遺産の認知度	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	シンポジウム参加住民が日本遺産の意義を理解する割合		
目標値：	平成 30 年度	50 %	⇒ 平成 35 年度 100 %
事業⑧：ガイド養成研修会の開催			
事業区分：	人材育成	事業期間：	平成 30 年度 ~ 平成 32 年度
補助金額：	平成30年度： 500千円	平成31年度： 500千円	平成32年度： 500千円
(積算)	250千円×2回	250千円×2回	250千円×2回
事業概要：	講習会の開催や先進地視察などを行い、歴史的な魅力を来訪者に伝える人材を育成する。また、外国語対応人材の発掘・養成も目指す。1年目は日本遺産とストーリーを理解するための知識の習得、2年目は観光客の接客技術の習得、ワークショップなどを活用した知識の深化、3年目は現地研修と段階的に人材を育成する。		
評価指標区分：	ガイド育成講座修了者の後年度活動者数	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	ガイド育成講座修了者の後年度活動者数		
目標値：	平成 30 年度	5 人	⇒ 平成 35 年度 10 人
事業⑨：日本遺産のターゲット選定等嗜好性調査			
事業区分：	調査研究	事業期間：	平成 30 年度 ~ 平成 30 年度
補助金額：	平成30年度： 3,000千円	平成31年度： 0千円	平成32年度： 0千円
(積算)	3,000千円×1回		
事業概要：	日本遺産のターゲットを詳細に調査し、その嗜好や情報発信方法など効果的な事業展開を探る。		
評価指標区分：	嗜好性調査で絞り込んだ層の入込み数	(具体的な指標は次のとおり)	
具体的な指標：	ターゲット層の稲むらの火の館入館者数増加率		
目標値：	平成 30 年度	0 人	⇒ 平成 35 年度 1,000 人

## (7) その他事業

事業① :	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業		
機関・団体 :	文化庁	： (具体的な機関)	事業期間 : 平成 30 年度 ~ 平成 33 年度
事業概要 :	広村堤防追加指定箇所整備		
事業② :	文化遺産総合活用推進事業 (歴史文化基本構想策定事業)		
機関・団体 :	文化庁	： (具体的な機関)	事業期間 : 平成 31 年度 ~ 平成 33 年度
事業概要 :	歴史文化基本構想策定		
事業③ :	社会資本整備総合交付金事業		
機関・団体 :	文化庁以外の省庁	： 国土交通省	事業期間 : 平成 29 年度 ~ 平成 33 年度
事業概要 :	稲むらの火の館周辺整備、観光交流センター整備、歴史的風致形成建造物修理修景 町道美装化、水路美装化		
事業④ :	農山漁村振興交付金事業		
機関・団体 :	文化庁以外の省庁	： 農林水産省	事業期間 : 平成 30 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要 :	物産販売、飲食施設の整備		
事業⑤ :	地方創生推進交付金事業		
機関・団体 :	文化庁以外の省庁	： 内閣府	事業期間 : 平成 31 年度 ~ 平成 35 年度
事業概要 :	稲むらの火の館の外国人観光客の受け入れ強化		
事業⑥ :	広川町歴史まちづくり事業 (歴史的風致維持向上計画関係事業)		
機関・団体 :	文化庁	： (具体的な機関)	事業期間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度
事業概要 :	重要文化財濱口家住宅整備、耐久社調査事業、歴史的町並み調査事業、伝統行事調査事業 歴史まちづくり団体支援事業		
事業⑦ :	まちなみの駅整備事業		
機関・団体 :	自主事業	： 和歌山県道路保全課	事業期間 : 平成 29 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要 :	稲むらの火の館に観光バス用駐車場及びトイレの整備		
事業⑧ :	わがまち元気プロジェクト		
機関・団体 :	都道府県	： 有田振興局企画産業課	事業期間 : 平成 30 年度 ~ 平成 32 年度
事業概要 :	2020濱口梧陵生誕200年に向けた情報発信とイベントの開催、地域おこし協力隊の活用 学習まんが「濱口梧陵物語」「稲むらの火のひみつ」の制作、町並み散策イベントの開催		
事業⑨ :	地域再生マネージャー事業		
機関・団体 :	民間団体	： ふるさと財団	事業期間 : 平成 30 年度 ~ 平成 31 年度
事業概要 :	外部専門家を活用した広川町の活性化、事業実施体制への助言・指導		
事業⑩ :	稲むらの火の館運営事業		
機関・団体 :	自主事業	： 広川町	事業期間 : 平成 19 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	濱口梧陵の顕彰館と津波防災教育の啓発施設の運営、稲むらの火の館情報発信力の強化、外国人 対応人材の育成・発掘 (濱口梧陵の顕彰と津波防災啓発・継承をテーマとしている施設運営のため 終期を設定しない)		

## (7) その他事業

事業⑪ :	「稲むらの火祭り」開催事業		
機関・団体 :	市町村 : 広川町	事業期間 :	平成 13 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	防災観光イベント「稲むらの火祭り」の開催 (防災意識の啓発・継承をイベント開催目的としているため終期を設定しない)		
事業⑫ :	「世界津波の日」PR事業		
機関・団体 :	自主事業 : 広川町	事業期間 :	平成 27 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	「世界津波の日」PRホームページ・パンフレット制作 インドネシアアチェ津波博物館、ハワイ太平洋津波博物館との連携強化 「世界津波の日」を通じた情報発信力の強化 (「世界津波の日」PR事業のため終期を設定しない)		
事業⑬ :	「世界津波の日」関連イベント開催事業		
機関・団体 :	自主事業 : 広川町	事業期間 :	平成 30 年度 ~ 平成 32 年度
事業概要 :	2018「世界津波の日」高校生サミットin和歌山(平成30年度) 世界津波博物館会議in広川町(平成31年度) 2020濱口梧陵生誕200年イベント(平成32年度)		
事業⑭ :	「濱口梧陵国際賞」関連事業		
機関・団体 :	自主事業 : 広川町	事業期間 :	平成 28 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	「濱口梧陵国際賞」受賞者を稲むらの火の館に招へい、講演会を開催する事業 (平成28年に創設された濱口梧陵国際賞は、国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会主催、国土交通省、内閣府政策統括官(防災担当)、和歌山県、広川町などが後援し授賞式を開催している。事業内容が受賞者の招へいのため終期を設定しない。)		
事業⑮ :	「津浪祭」開催事業		
機関・団体 :	自主事業 : 広川町	事業期間 :	明治 36 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	津浪祭の開催(津波災害で亡くなった人々を悼み、防災意識の啓発・継承を目的としているため終期を設定しない)		
事業⑯ :	津波避難訓練開催事業		
機関・団体 :	自主事業 : 広川町	事業期間 :	平成 11 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	津波避難訓練の開催(防災訓練事業のため終期を設定しない)		
事業⑰ :	広村堤防保存事業		
機関・団体 :	市町村 : 広川町	事業期間 :	平成 6 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	ボランティア団体「広村堤防保存会」への支援(国指定史跡のボランティア保存団体支援のため終期を設定しない)		
事業⑱ :	「稲むらの火」語り部サークル研修事業		
機関・団体 :	市町村 : 広川町	事業期間 :	平成 17 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	「稲むらの火」語り部サークルへの研修支援(防災意識の啓発・継承を目的とした観光ボランティアガイド支援のため終期を設定しない)		
事業⑲ :	「INAMURA ENGLISH」国際人材育成事業		
機関・団体 :	自主事業 : 広川町	事業期間 :	平成 29 年度 ~ 平成 年度
事業概要 :	英語教材「INAMURA ENGLISH」を活用した小・中学生の外国語習得の授業を行い、国際的な人材を育成する(学校教育活動のため終期を設定しない)		